

令和4年第1回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

議案第8号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第9号 狭山市公平委員会設置条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第10号 公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第11号 狭山市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第12号 狭山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 について

○不妊治療の休暇は年次有給休暇と別に取れるのか。

●年次有給休暇とは別に特別休暇として制定したものであり、今後は該当する事由があれば不妊治療の休暇をとることが可能となっている。

○男性職員も休暇をとれる対象となっているか。

●女性だけではなく男性も対象となっている。

○この休暇に年齢や回数などの制限はあるか。

●年齢制限、回数制限は設けていない。

議案第13号 狭山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第15号 狭山市消防団条例の一部を改正する条例 について

○消防団員の処遇について、今後検討されることは。

●近年、火災のみならず様々な災害が各地で起こっている。そうした状況を鑑みると、消防庁からの通

知のみならず、機を見て報酬の変更について考えていかななくてはならない。また、報酬等のみならず、市民による消防団に対する理解の促進も並行して行いたい。

議案第17号 令和3年度狭山市一般会計補正予算（第12号） 歳入6款法人事業税交付金、12款地方交付税、16款国庫支出金、17款県支出金、19款寄附金、20款繰入金、22款諸収入、23款市債、歳出1款議会費、2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、繰越明許費、地方債の補正 について

さしたる質疑なし

議案第21号 令和4年度狭山市一般会計予算 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、11款公債費、12款予備費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用 について

歳 入

1款 市税 について

○市税全体の予算額が大幅に増額となった主な理由は。

●令和3年度の個人及び法人市民税は、コロナ禍による影響が懸念されたが、個人市民税の減収は想定よりも少なく、法人市民税は企業の業績回復により、前年度決算額を上回る見込みとなったこと、また、所得税や法人税などの国税が増収となっている状況や、政府の景気判断において持ち直しの動きが見られるとのことなどから、前年度対比で9億6,830万円、率にして11.01%の増と見込み、市税全体では4.04%の増となったもの。

2款 地方譲与税 から 13款 交通安全対策特別交付金 について

さしたる質疑なし

18款 財産収入 から 21款 繰越金 及び 23款 市債 について

さしたる質疑なし

歳 出

1款 議会費について

質疑なし

2款 総務費 について

○職員厚生事業費中、ストレスチェック委託費について、職場の休職者数及び対策は。

●令和4年3月1日現在、4名の職員が休職中である。対策については、ストレスチェックの活用、産業カウンセラーによる相談を年間30回程度実施している。また、ラインケアとして、人事評価の面談機会を利用し、予防策などを行っている。

○職員厚生事業費に関し、職場におけるハラスメントについての対策状況は。

●管理職、被管理職それぞれで研修を実施しており、良好な職場環境の維持に努めている。なお、相談は随時あるが、ハラスメントとして認定されるケースは発生していない。

○一定の相談件数があることから、引き続き良好な職場環境をつくるよう、尽力されたい、との意見。

○広報さやま発行事業費について、広報さやまの発行部数と、全世帯に対する配布率は。

●広報の発行部数は5万9,000部であり、現状では全世帯に行き渡っていない。配布方法は主に自治会経由であるが、幾つかの配布の方法を取っていることから、全世帯に対する配布率としては、現在75%である。ポスティングの手法も考えられるが、相当額の増額が見込まれるので、全世帯に対する配布には、さらなる検討が必要である。

○広報広聴については、重要課題の一つとして、具体的に取り組みたい、との意見。

○諸収入中、ボートレース事業収入について、コロナ禍における現在の傾向と事業形態は。

●売上げは増加傾向にある。コロナ禍で競艇場の来場者数と販売数が一致していない状況にあるが、スマートフォンのアプリケーション等を活用したオンライン販売が盛況であり、全体としては売上増となっている。

○財政管理事業費中、通信運搬費の通信回線料が昨年度に比して約3倍増となった理由は。

●財政管理のために運用している財務会計システムの更新を進めており、令和3年度から予算編成のためのシステムを、令和4年度から予算執行のためのシステムを導入する。更新後のシステムはデータセンターにサーバーを置くクラウド方式のため、通信回線料が増加するものである。

○ふるさと納税による一般寄付金は1億円を計上しているが、事業経費の考え方は。

●事業経費は4,890万円、約50%弱である。総務省から総経費が50%を超えないようにする基準が示されており、各自治体でも同じような傾向にある。

○情報システム管理事業費中、通信運搬費の通信回線料の内容は。

●本庁と地区センター8カ所等との通信にかかる費用である。通常のインターネット回線以外に、個人番号利用事務系専用のネットワークの通信費用となっており、そのほかにも、L GWAN回線の通信料があり、その割合は、約60%である。

○現在狭山市で使用している公共施設予約管理システムのコストパフォーマンスは。

●平成19年4月に入間市、平成27年には飯能市、本市を含め3市で共同利用しており、3市で分割して使用料を支払っていることから割安と考えている。

○情報化推進事業費の内容は。

●令和4年度は、子育てや介護に係る26種の手続についてオンラインで行えるようにする。この委託料の内容については、外部のインターネットから利用者が申請の手続を行うとL G W A N回線に取り込まれる。申請の通信の中に怪しいものがないか確認する機器等を導入する費用、受けた申請手続が正しいものかどうか確認するためのシステムの構築に加え、他のシステムに連携するための費用である。

○システム使用料約1,000万円増の理由は。

●R P A、A I議事録システム等を導入しており、新技術の利用拡大を順次進めているため。

○職員研修負担金190万円の内訳は。

●情報化に関する研修、ネットワークやシステム開発に関する研修を受講するための経費である。研修は、民間が行う研修等を受講して、ネットワークの更新に備え、新技術を職員が取得する内容となっている。

○市民大学事業費中、市民大学運營業務委託料の内容は。

●N P O法人に運営委託をしている市民大学の講座等の運営の業務であり、このうち人件費と講座委託料が大きく事業費を占める。事業内容は、通期講座を10講座、その他、5講座程度を予定している。新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、例年に比して回数や定員は減らしているが、オンラインでの実施や、ウェブ会議ツールを用いての研修などを行うものである。

○今後は講座の内容や費用の内訳を確実に把握し、一覧表で議会に報告できるような形にされたい、との意見。

○講座の内容によっては、民間に委託して行うことも検討されたい、との意見。

○交流センターの利用登録団体は部屋の利用時に使用料がかかることと、学生が勉強部屋として利用するのは無料で利用できることとのギャップについてどのように考えるか。

●通常、学生の貸室利用者が少ない状況ではあるが、家庭の事情等で自宅等で学習する場がないという方もいるため、入曽地域交流センターでは、主催事業として空き部屋を学生に利用させる対応をとっている。

○使用料を支払って利用している登録団体に対し、学生が勉強するという主催事業について説明をされたい、との意見。

○入曽地域交流センターでの学生による施設利用の実態と、学生によって組織される団体の登録状況は。

●平日は主に夕方の時間帯で高校生が交流スペースを利用している。土日は、朝から利用する学生もい

る。学生による団体の登録はされていない。

○施設利用者間の理解を深め、世代間の交流がなされる仕組みづくりを進められたい、との意見。

○交通安全施設整備事業費中、新增改築等工事費の内容は。

●道路の文字標記等も含めた区画線、外側線、グリーンベルト等の工事費である。標識の経年劣化による色の薄れ等についても、この事業の中で行うが、交通規制の標識等、警察の所管となるものもあるため、警察と連携し速やかに対応している。

○市税等納税促進事業費中、税収納システム改修について、業務委託の内容は。

●令和3年度の税制改正において、地方税共通納税システムの対象税目に固定資産税、都市計画税及び軽自動車税種別割を追加されることが明記され、令和5年度課税分よりこの税目が追加されることから、令和4年度中に所要のシステムの改修を行うもの。

5款 労働費 について

○狭山市勤労者福祉サービスセンター運営費補助事業費について、入間市においては、平成23年度から同様の事業に対して補助金を出していないが、狭山市の検討状況は。

●入間市については、勤労者福祉サービスセンターは今年度をもって解散し、民間に事業を委託するが、狭山市については、法人として、来年度も、継続して勤労者福祉サービスセンターを運営していく。

○勤労者福祉サービスセンターは8,000万円以上の出捐金を持っているが、毎年市から800万円の補助金を出す必要があるのか。

●サービスセンターの前身となる狭山市勤労者福祉共済会が昭和61年11月に発足し、平成6年7月に、財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターとして法人化した。その法人化に合わせて、狭山市から基本財産として出捐金1億円を寄附した。

その後、国の制度改正により、平成25年4月に現在の一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターに移行した。その移行に際し、県から2つの条件が出され、一つ目が、勤労者等を対象とした勤労者福祉事業を継続すること。二つ目が、事業の実施により公益目的財産1億円を令和12年3月31日までに取り崩してゼロにすること。令和4年度から考えると、令和11年度までの8年間をかけて、公益目的財産残高7,600万円程度をゼロにする計画を既に県に出しており、その計画に基づいて、毎年800万円程度取り崩し、事業費に充当している。

そのほか、市内の中小事業者の福利厚生を図るために、人件費などの運営費に対する補助金として、現在800万円、新年度についても800万円の予算を確保している。令和11年度までは、現在の制度を継続せざるを得ないと考えている。

狭山市の場合は、会員から月300円を会費として徴収しており、入間市の場合は月700円を徴収していることから、狭山市は会費を安く抑えて、従業員の福利厚生の充実を図っている。

狭山市の今後の課題として、令和12年度以降を見据えて、会費を上げていくのか、それともサービスを抑えていくのか、会費とサービスのバランスをどうしていくのかが課題であり、サービスセンタ

一にも伝えている。

6款 農林水産業費 について

○農業振興事業費中、新規就農総合支援事業費交付金と経営継承・発展支援事業費補助金の内容は。

●新規就農総合支援事業費交付金は、今年4月に狭山市内で新規に就農する2名の方に対する国からの交付金である。5年間にわたる青年等就農計画を基に新規就農者の認定を受け、最大年間150万円、最長3年間交付金を受けられる。

次の経営継承・発展支援事業費補助金については、事業承継に際し、後継者による経営発展の計画に基づき、国と市が一体的に補助を行う制度である。

○狭山茶の消費拡大振興事業費について、現状は。

●東日本大震災での風評被害が落ち着いてきたところだったが、コロナ禍で人の行き来の機会が減少しており、贈答品に大きな影響が出ている。消費喚起のため、今年度は約20名をSNSを使ったアンバサダーとして茶業協会から委嘱し、積極的に狭山茶をPRしている。

○農村環境改善センター管理事業について、今後のセンターの運営および計画は。

●昨年は暫時休館の措置をとったのちに、必要最小限度で運営を開始したが、新年度は従前の運営に近い状態で運営したいと考えている。

7款 商工費 について

○商工業振興事業費中、店舗・住宅リフォーム補助金制度について、前年度と同額となった理由と、令和3年度の実績は。

●令和3年度については、補助金額としては640万8,000円の予定であり、補助総額に伴う総工事費は、消費税を含まない金額で約1億3,800万円にのぼる。令和2年度はコロナ禍の影響で600万円弱の予算の執行となったが、令和4年度も予算を減額することなく、令和3年度と同額を確保した。

○インキュベーションセンターの修繕工事費の内容は。

●建物の2階、3階のバルコニーで破損した手すりの修繕と、型が古くなってサポート対象外となってしまうセキュリティーシステムの交換工事を予定している。

○入間川とことん活用事業費中、狭山市入間川河川敷利用調整協議会補助金で、どのような活動を行っているのか。

●令和2年度においては、遊具デザインの検討や公募した愛称の選定、にこにこテラスを使用したイベント等を支援しているが、補助金の執行はない。令和3年度についても、コロナ禍であったため、補助金の執行はない予定。

9款 消防費 について

○消防団事業費において、消防団員の定員充足状況は。

●現状、消防団条例に基づく条例定数333人に対して、本日現在262名であり、大きく定員割れとなっている。新入団員の確保については、昨今の社会情勢によって大変厳しい。

○今後の団員確保についての考え方は。

●まずは待遇の改善、活動しやすい環境整備を行いたい。コロナ禍で直接勧誘に行けないという状況はあるが、市内の防火安全協会に加入する200事業所等や市内の大学に消防団のチラシを配布しており、様々な工夫をしながら消防団員を増やしたい。

○令和4年度の消防団車庫の状況は。

●4分団の再編に伴い、東三ツ木地内の消防団車庫の解体工事を行う。第4分団第2部の車庫については、建て替えを行い、竣工は年明けを予定している。

○災害応急対策事業費中、備蓄品購入費について新年度の対応は。

●簡易トイレ用のワンタッチテントと簡易トイレ、エアマットを購入する。令和3年度途中に、一部生理用品については新規に購入している。

○災害時の非常食について購入する品目は何か、また、賞味期限を迎える備蓄食料の扱いについての基本的な考えは。

●災害時の非常食については、アルファ化米1箱50食入りのものを160箱、8,000食分を購入する。このアルファ化米は、賞味期限5年間であり、極力廃棄処分とならないようにフードバンク等で有効活用する。

11款 公債費、12款 予備費 について

質疑なし

債務負担行為 地方債 一時借入金 歳出予算の流用 について

質疑なし